

とくち

No. 275

1978 9/5

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷



長寿を誇る西本ミチヨさん（97歳）

徳地町一の長生きの人

私は、好ききらいはないがお酒はのみません。目はよく見えるし針仕事も出来ます。病気もせず山や畑に出て仕事もします。と97歳とは思えない元気な体で、世間話に花を咲かせ楽しい毎日を過しておられます。

町では、本年から男、女の長寿者をお祝いすることにしました。男性の長寿者は、佐藤竹造さん（92歳）伏野上で（写真円内）この方もお元気です。町よりそれぞれ記念品をお送り長寿をお祝いました。

秋の全国交通安全健民運動

9月21日～30日まで

運動の重点目標

- ① 歩行者及び自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止
 - 歩行者及び自転車利用者に対しては交通規則を遵守するほか夜間においては明るい色彩の衣服等を着用するなど自らの安全活動に努める。
 - 子供、老人、身体障害者の安全な誘導等、保護活動に努める。
- ② 安全運転管理の充実と安全運転の促進
 - 事業所の雇用主、使用者、管理者等に対して自主的な安全運転管理のための諸対策を推進するよう指導する。
 - 無謀運転の防止
 - 飲酒運転、過度の速度違反、過積載、過労運転等防止については運転者のみでなくその雇用主、荷主等に対して啓もう指導する。
 - 運転マナーの向上
 - ゆとり、ゆづり合いの精神をもって運転する。
 - シートベルトの着用効果について啓もうする。

9月 { 5日島地・串地区……於各支所
 16日出雲地区……於山村開発センター
 25日八坂・柚野地区……於各支所 } 心配ごと相談所開設
 各会場とも10:00～15:00

9月15日は敬老の日です

町民一人一人の理解と協力が 社会福祉を支えます

敬老の日は、多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝うとともに、すべての人が老人の福祉についての関心と理解を深め、かつ老人が自らの生活の向上に努める意欲を高める日です。

町民の皆さんもお年寄りへあたたかい声をかけてあげ、心の交流、対話の運動を高めて、ご家庭で、地域ぐるみ、まちぐるみでお年寄りに生きがいのある環境をつくってあげよう。ご理解とご協力をお願いします。

町内の高齢者、米寿者は次のとおりです。

◎長寿おめでとう
いぬいます。

◎最高齢者

女 西本ミチヨ(九七歳)本町
男 佐藤 竹造(九二歳)伏野上

◎米寿者(八八歳)

二九名
(順不同 敬称略)
齊藤 朝造 柚野(柚木)
伊藤 友一 (祖父)
長嶺 ヨネ ()
竹内 ヒサ 八坂(下八坂下)
北川 政市 (国木)

◎六十五歳以上のお年寄り

二〇〇名
。 柚野地区 二〇〇名
。 八坂地区 五一八名
。 出雲地区 七二三名
。 島地地区 四五五名
。 串地区 一八三名
計 二、〇六九名



◎金婚おめでとう。ごさいます。
ご夫婦のお名前は次のとおりです。
(順不同、敬称略)

久幸 久 (順不同、敬称略)
美都子 ()
柳井 栄 ()
フミ子 ()
澄川 房行 ()
金子 達人 ()
市川 末吉 ()
末広 龍熊 ()
吉松 栄市 ()
竹中 益市 ()

敬老会日程表

老クラブ名	日	時	場	所
楠木	15日	10:00		楠木小学校
野谷				徳祥寺
船路東				中央下公盆堂
船路西				下庄公盆堂
引谷				引谷小学校
三谷				三谷小学校
八坂上				八坂公民館
八坂下				御所野小学校
深谷		11:00		小古租公民館
小古租				中央公民館
福寿	12日	10:00		旧伊賀地小学校
堀庄	15日			右倫館
伊賀地		13:00		中畑公民館
岸見		10:00		藤木老人憩の家
山畑				島地公民館
藤木				島地下
島地上				上村集会所
島地下				串中体育館
上村				
串中				
鮎河内				

上手な「お医者さんのかかり方」

国保だより

同じ病気で二人も三人もお医者さんにかかるという人がいます。が、こう言うことは、お医者さんに対して失礼であるばかりか医療費のまったく無駄使いで感心できません。

お医者さんを変えることに同じ診察、検査、処置、投薬を受けるわけです。そのたびに医療費は二倍三倍とはね上がることになりま

◎治療する人、受ける人の人間関係が良くなることは治療の効果も上がります。
◎一度お医者さんを選んだら、そのお医者さんを信用してまかせようようにしましょう。

お互いに医療費の無駄使いにならないように気をつけましょう。

健康とくらし

◎河川をきれいに
しましょう

◎し尿浄化槽の
正しい管理を
しましょう

◎ゴミを減らすために
使えるものは
再利用しましょう



▲ ゴミは、きめられた袋に入れ
収集しやすいように荷造りをする。
…氏名も書くことを忘れずに…

「ゴミ」の収集について

ゴミの収集については、平素みなさんのご協力を感謝します。お陰をもってゴミ処理も計画どおり順調に進めておりますが、ゴミ置場については、周辺のみなさんからいろんな苦情が出ております。本年度当初にお配り致しました五十三年度廃棄物収集運搬処理計画表とともに注意していただく事項が書いてありますが、ぜひ次のことを守ってください。

- ① 持込時間は定められた日の午前八時までにきめられた場所に
出して下さい。
- ② 必ず町で定めた袋に指定した

ものを入れてください。

(イ)燃えるゴミは残袋へ、
うち金属類は緑色の字に、ガラ
ス、陶器、プラスチック類は赤
色の字の各袋に分別し、量的に
も少くするため、潰す、砕く等
をし小さくして袋には氏名を書
いてください。

なお、燃えるゴミは持込指定
日が休祭日に当たる場合は収集し
ないので持込まないでください。
(ロ)自動車のタイヤは出してはいけ
ません。

(二)袋に入らない粗大ゴミも出して

はいけません。(特別に収集日
を設けます。)

以上の点を守っていただき収集
処理が、しやすいように、また、
収集場所は常に清潔にすること。
例へばきめられた日時以外に持
込む者を見たら、その場でお互い
に注意をし協力を求めるようにし
ましょう。

置場をきれいにすることは、地
域の環境が美しくなることにもつ
ながります。またゴミの中には大
切な資源として使えるものがある
ので廃品回収等の工夫をこらして
やがて資源が不足してゆく将来に
備える心構えも重要なことです。
このことは、ゴミの減量運動にも

健康づくり運動



人間は生れて発育し、成熟して
徐々に衰えてゆくものであります。
何人といえども、この過程をさけ
て通ることは出来ません。一種の
宿命であると云えましょう。

私達は、あらゆる障害を克服し
て健康を保持するための努力を怠
ってはなりません。要するに成熟
期を延長し、いつまでも若々しく
ありたいものです。そのためには

日常生活の中で節制を重んじ無理
をしないで生活のリズムを崩さな
いこと。そして正しい食生活を営
むことが肝要であります。
ところで数ある病気の中で全国
的にもまた町においても病気の第
一位は脳卒中であり、つぎにガン
第三位が心臓病となっております。

つながります。

ゴミの処理場は、町内どこかに
設置して、みなさんから排出され
るゴミを処理してゆかねばなりま
せんが容易に設置できないのが現
状の姿であります。そうした中で
資源の再利用と合せ前々から出
来るだけ自家処理をお願いしてい
ることもご理解をいただきたいと
思います。いたずらにゴミの投げ
捨てはしない。犬猫やカラス等の
餌となるような汚物は投棄しない。
住民一人ひとりの心くぼりの結果
によってゴミを減らし、きれいな
環境の中で日常生活が出来るよう
ご協力をお願いします。

特に町は脳卒中の死亡率が県平均
の二倍と多く、胃ガンも非常に多
い町であります。

このような状態から予防対策と
して循環器教室や町広報にも掲載
してきておりますが、こうした病
気をひきおこすさまざまな誘因に
注意し定期的に検診を受け、異常
を早くみつけ、早く治療をうけ、
早く健康をとりもどすと云うこと
を長年におわたって実行することが
大切です。ことに日常生活の中で
これらと最も関係の深いものに対
する注意を喚起するために次のこ
とを提唱します。

まず、食事はバランスのとれた
緑黄色野菜、その他の野菜、魚肉
卵、大豆製品、こく類、乳、海そ

次頁につづく

特例納付の留意点

国民年金だより

特例納付が本年七月一日から始まりましたが、その納め方や留意点について説明します。

● 保険料の特例納付ができる人は、明治四十四年四月二日以後に生まれた人であって、強制加入の期間に保険料の未納がある人です。

△留意点▽
① 任意加入、五年年金、再開五年年金の加入者、または加入したことがある人は特例納付できない。

② 老齢年金及び通算老齢年金の

受給権者は特例納付できない。

③ 現在任意加入している人。あるいは国民年金の資格を喪失している人でも過去に強制加入の期間に未納があれば、その期間に特例納付できる。

④ 現在まで国民年金に加入していなかった人でも、過去にさかのぼって強制加入の資格を取得すべき人は、資格を取得したうえで特例納付できる。

● 特例納付ができる期間は、時効により納められなくなった未納期間であって、昭和五十五年六月三十日まで納められます。

住宅統計調査にご協力を

10月1日 全国いっせいに実施



住宅統計調査

五年に一回実施される「住宅統計調査」が十月一日、全国いっせに行われます。

この調査は、全国の約五〇〇万の住宅、世帯を対象とした「住宅の国勢調査」ともいわれる大規模

な調査です。

この結果は、国・都道府県や都市などが立案、実施する住宅建設計画、環境整備計画などの基礎資料として用いられます。

調査をお願いするお宅には、調査員がお伺いし調査票の記入をお願いいたしますので、ご協力をお願いいたします。

この調査に書かれた事柄は統計を作るために使い、そのほかの目的に使うことはありませんから安心して正確な申告をしてください。よろしくお願いいたします。

なお、特例納付の保険料額は一カ月四千円です。

① 保険料の免除期間は特例納付できない。

② 一度に納められない人は一カ月分を単位として昭和五十五年六月三十日までに分割して納付できる。

③ 特例納付は先に経過した月分から順次納付する。

これは、例えば昭和三十六年四月から昭和四十年三月までの期間について一年分づつ分割し

て特例納付する場合、最初の一年分の保険料は昭和三十六年度分について納付することになります。

● この特例納付は、六十歳を過ぎた人でも納められるため、例えば六十五歳を過ぎて特例納付した場合には、その翌月から支給が開始されるといふこともあります。

詳しいことは、国民年金係又は各支所の窓口にご相談ください。

尿浄化槽の管理について

九月二十一日から始まる環境衛生週間を機会に、尿浄化槽は設置者の責任において、いつも正しい管理をし、環境の保全に努めなければなりません。

設置者、あなたの浄化槽は正しく管理されておられますか、次の点に留意してください。

- ◎ 使用水は十分使用していますか (一人一日五〇リットルが標準です)
- ◎ 専用のトイレトペーパーを使用していますか (新聞紙、たばこのすいがら等を入れると機能が低下します)
- ◎ 便器の清掃に薬品や消毒剤を使用していませんか (浄化槽は生き物です。薬品等を使用すると機能が低下します)
- ◎ 電気を使用している浄化槽ではモーターが正常に動いていますか

(電源は留守中、夜間といえども切つてはいけません)

◎ 浄化槽よりひどい匂いが出ていませんか (強い匂いが出ていたときは浄化槽が一部破損しているか、管理が悪い証拠です)

◎ 消毒槽に消毒薬が、たえず補充されていますか

◎ 放流水の検査は受けられましたか (年一回以上検査を受けて下さい)

◎ 浄化槽の清掃はすんでいますか (尿浄化槽は各種各様の型式がありその型式にあった保守点検清掃をしなければなりません。専門の業者と相談して管理委託をして下さい)

◎ 浄化槽の設置者は事業に設置届をしなければなりません。届出がまだの方は至急府保健所に届出をして下さい。

前頁より

う、油脂類をつとめてとるように努力すること。

次に塩分の取り過ぎは脳血管障害と心臓病の原因を作ります。

適量は一日10リ程度がよいです。お酒の適量は、個人差、年齢、その他によりますが一般には一日一合、ビールで一本位が無難であるようです。心して呑み健康を害さない量が、その人の適量でしょう。

たばこを吸う人は一日10本程度にすることが大切です。

睡眠は良薬にもまさると云われています。また自分の体力にあった運動や労働をするようにし適度に気分を転換し休息をとることで

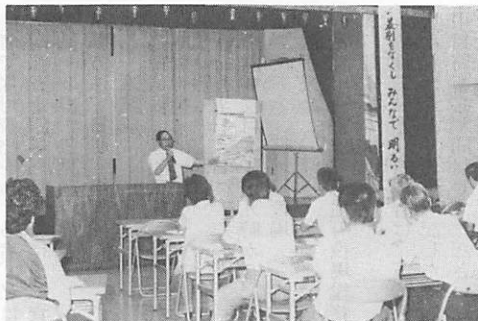
「クヨクヨ、イライラ、カッカカッカ」することは病状をすすめます。ゆったりとした気持ちで規則正しい生活をするということです。

次にガンについては予防と云うよりも早期発見、早期治療の段階です。胃や子宮、胸部などの検診をすすんで年一〜二回受けることが第一です。

以上のことを日常生活の中で常に意識することです。そして実行することが肝要であり、栄養はバランスを考慮することです。そのためには家族の健康管理者ともいえる主婦のみなさんの知識と協力がなければ成果は期待できません。家族ぐるみ、地域ぐるみで実行しそして自分の健康は自分で守ると云う観点に立つて町民のみなさんが、いつまでも元気で若々しくあってほしいと念願する次第です。

社会教育だより

- ◎ ふれあう心
- ◎ 活力ある体力
- ◎ 未来をひらく文化



▶ 役場職員

同和研修(8/10・11)

今年度は、「同和对策事業特別措置法」が施行されて十年目にあたります。国(行政)の責務・重大な社会問題・国民的課題・としての同和問題をさらに深く認識して、わたしたちみんなの努力で、その解決を期さなければなりません。写真は、山口市隣保館長・梅田雪樹氏の講話と、フィルムフォーラム(映画を見ての話し合い)で研修をしているところです。十七日には企業関係者の研修会がもたれました。

婦人会と婦人学級

婦人会は圧力にも権力にも支配されず、会員の自由意志で運営される民主的団体であり、民主社会の一員としての教養を身につける教育団体でもあります。そして地域性をふまえての親睦(連帯)団体という性格をもっています。婦人会の目的は、その歴史からみてやはり「婦人の資質の向上」と「母性の社会進出」をめざした方向に設定された団体が多いようです。「婦人の資質向上」とは、婦人自身の学習の問題であり、後者は婦人を取りまく人びと、すなわち夫や子どもをはじめその家族はもちろん、社会一般を対象として母性的愛情を社会にどう役立てるかという問題です。これらが、

▲ 出雲婦人学級の開講式と研修風景(8/2)

婦人の地位の向上の主張と結びついたものであることは言うまでもありません。激しく移りかわる社会の中で、よりよい家庭や社会をつくるためには、生活の中にある、わからないこと、困ったこと、苦しいこと不安なことを解決する努力が重要です。しかし一人で学習することは大変です。一家や個人の幸福はその地域全体がよくならないとだめだということもあります。そこでその地域の婦人が協力して知恵をみがき、適切な処理のし方を身につけることが必要です。婦人は地域社会の担い手であることを自覚するために開設されているのが婦人学級です。

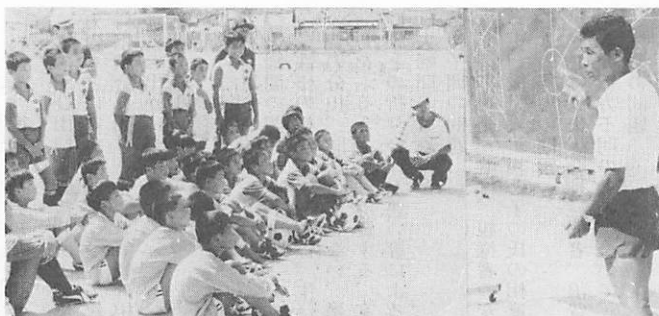


▼ 町子ども会球技大会表彰式(8/20)

少年期の社会教育は少年が年令の異なる集団活動の中で、いろいろな知識技能及び態度を体験的に修得することがねらいです。

決勝戦結果は次のとおり

小学校ソフト	柚野	10-3	島地
中学校	ク	8-4	八坂
中学校バレー	島地	2-0	出雲
育成者	ク	2-0	柚野



▲ サッカー教室での学習(8/17)

スポーツ少年団は、すべての少年たちがスポーツをする喜びを通じ、かぎりなく伸びるからだを育てることを目的としています。

町には、中央小と八坂小スポーツ少年団があり、「ひとりみんなのために、みんなはひとりのために」をモットーに、サッカーを通じてたくましい心身のたん錬に励んでいます。

お知らせ

昭和五十三年度

町職員採用中級試験

町では、職員採用試験(短大卒程度)を次のとおり行います。
試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員	職務の概要
保母	若干名	町立保育所における専門業務

受験資格

①昭和二十八年四月二日から昭和三十四年四月一日までに生れた者で保母資格を有する者、又は昭和五十四年三月までに当該資格を取得する見込みの者

試験方法、日時、場所

第一次試験

教養試験、専門試験、適性検査
。試験日
十一月五日(日)

試験受付 午前九時から
。場所 徳地町役場

受験手続

◎受験申込書は、徳地町役場総務課に請求してください。
(郵便で請求する場合は、五〇円切手をはりあて先を明記した返信用封筒を必ず同封してください)

◎受験の申込みは、必要な事項を記入し受験票の郵便はがき欄に住居、氏名を記入の上二十円切手をはりあて徳地町役場総務課職員係に提出してください。

(郵送の場合は封筒の表に「受験申込書在中」と朱書して下さい。
受付期間

九月五日から十月五日まで

(当日消印有効)

詳しいことについての問い合わせ

は、徳地町役場総務課職員係(電話②一一一内線二二二、有線二二五一)へ

昭和五十三年度

宅地建物取引

主任者資格試験

試験日時 十月二十二日(日)

午後一時～午後三時

試験場所

山口県立山口高等学校

山口県立山口中央高等学校

(右のうち一カ所を受験票交付時にきめます)

試験内容及び方法

宅地建物取引業に関して、必要な知識を有するかどうか、択一式の筆記試験

受験資格

。学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)による高等学校を卒業した者

。宅地または建物の取引に関し二年以上の実務の経験を有する者

受験願書等請求

山口県土木建築部住宅課、土木事務所、町役場民生第二係へ請求してください。

受験申込先

受験申込書等に必要事項を記入し添付書類を添えて山口県土木建築部住宅課へ提出してください。

受付期間

九月四日(月)から

九月八日(金)まで

(郵送の場合、九月八日付の消印のあるもの有効)

提出書類一部

。受験願書(受験申込書、受験票合格通知用ハガキ)

。写真一枚

。受験手数料 三、〇〇〇円(山口県収入証紙で納付)

。住民票の抄本一通

。学校卒業証明書又は実務経験証明書若しくは過年度における本試験の受験票のうちいずれか一枚。

詳しくは、山口県土木建築部住宅課(山口②三二二内線五五二)町役場民生第二係(有線五九四一)へおたずねください。

昭和五十三年度

高圧ガス第一種及び第二種販売主任者試験

試験日 十月二十二日(日)

試験場所 山口市大手町九番六号
山口県社会福祉会館

試験科目及び時間割
10:00～11:00 法令(高取法、LP法)
10:00～10:30 法令(LP法のみ)
10:00～11:30 法令(LP法のみ)と保安管理技術

受験願書請求先

〒753山口市中央四丁目五番十六号
社団法人 山口県LPガス協会
(丸山口⑤一六三六一)

受験期間

なお、郵便で請求する場合は、五〇円切手をはりあてて先明記の

返信用封筒を同封すること。

願書提出先

〒753山口市滝町一番一号

山口県商工労働部商工課保安係

受験手数料

第一種販売主任者試験：一、三〇〇円、第二種販売主任者試験：一〇〇〇円に相当する山口県収入証紙(⑧証紙には、消印しないこと)。

願書提出期限
九月二十一日から
九月三十日まで
(当日消印有効)

「家事問題」等相談会
山口 調停 協会
徳地町社会福祉協議会

このたびは山口家庭裁判所のご協力のもとに家事問題等について無料相談会を開きます。お気軽に相談にお出かけください。
日時 九月十四日(木)
午前十時～午後三時まで
場所 山村開発センター

◎夫婦間の問題
性格の相違、異性関係、生活費の分担、同居に応じない、暴力をふるう、飲酒浪費する、家族との折り合いが悪い等による夫婦間のもめごと

◎親子間の問題
養子縁組、離縁、親権者の変更、後見人、親と子の氏の相違

◎人の能力の問題
心神喪失、心神耗弱者、浪費者、行方不明のものについて

◎扶養の問題

老人その他親族の扶養

◎相続の問題

遺言、相続分、遺留分、相続の放棄、限定承認、遺産分割、相続人の廃除

◎戸籍の問題

改氏改名 無戸籍、戸籍と実際が違う場合

◎その他
なお、当日は町社協主催の心配ごと相談所が開設されますので、このほか、人権問題、交通事故相談など何でも相談に応じます。

老人スポーツ大会開催

日時 十月二日(月)

午前十時～十五時三十分

場所 中央小学校運動場

町内のお年寄りによる各地区別対抗競技

一般町民の方もたくさん応援してください。

◀52年度老人スポーツ大会より



原爆被爆者の皆さんへ

本年度に改正のあった内容について、これだけは、ぜひ知っておいていただきたいことについてお知らせします。

●被爆者手当受給範囲の拡大について

●被爆者手当には、所得制限がありませんが今年の六月から五十二年分所得税額が、三五四、三〇〇円（改正前二二三、六〇〇円）に緩和されました。

●すでに被爆者手当をもらっている人は、今年の八月分から、手当額が約十％アップされます。

●今年の八月から、健康管理手当てをうけることのできる病氣の中に潰瘍を伴う消化器機能障害が新しく追加されます。

●被爆者手当受給者の定期預金の優遇措置について
特別手当、健康管理手当、保健

手当を受けておられる人が今年の十一月十五日までに定期預金される場合は、一人百万円まで利息の面で優遇措置が図られています。

●臨時生活福祉給付金の支給について

昭和五十二年分所得税の特別減税に対応して、被爆者手当のうち特別手当、健康管理手当、保健手当の本年六月分を貰った人には上記給付金が支給されます。

●所得税を納めていない人には、六、〇〇〇円が支給されます。

●所得税を納めている人は、戻し税がありますので、六、〇〇〇円から、その戻し税を差し引いた額が支給されます。

●この事務の窓口は町役場または保健所になっていますから詳しいことについてのおたずねは町役場衛生係（有線5941）へ

結核検診を受けましょう

町では、本年度一般住民結核検診を次のとおり実施します。

詳しい日程等は部落長を通じ配布しますので該当者はもれなく検診を受けましょう。

◎対象者

15歳以上の一般住民全員

ただし（在学生、職場従業員、妊婦、本年中に胸部レントゲン撮影を受けた者）は除く。

◎日時

- 1次 9月11日～25日まで（土・日曜日・祭日は除く）
- 2次（対象者で1次検診のもれた者）9月25日～28日まで。

◎場所 レントゲン車により各地区を巡回する。

◎料金 無料

詳しくは、衛生係（有線5941）へお問合せください。

更生保護婦人会から 募金のお礼

募金総額 四七九、六四七円

町内の皆様、私も更生保護婦人会におきまして先般「社会を明るくする運動」期間に際し、募金をお願いいたしましたところ、多くの皆様方から絶大なご協力をいただきました。誠にありがとうございます。

更生保護婦人会と申しますのは罪を犯した人や非行のあった青少年の更生をはかる国の更生保護事業に協力し、また、地域内から犯罪者や非行少年を出さないようにするための予防活動を行い、犯罪

や非行のない明るい社会をつくらうとする篤志婦人の集りでありま

このたびの募金も、こうした主旨のもとに実施いたしましたもので、集りました浄財は更生保護事業の運営資金に不自由をしておられる町の保護司会を優先的に、そして県下の保護司会、その他数カ所の施設へそれぞれ少額づつながら贈呈して、社会を明るくする活動資金に役立てていただくことにしました。本年度の募金総額ならびに贈呈額は次のとおりです。

- ◎募金総額 四七九、六四七円
- ◎募金所要経費（封筒印刷代、協力団体への謝礼等） 四四、二三三円
- ◎町保護司会へ 一五〇、〇〇〇円

- ◎県下の機関施設 一二〇、〇〇〇円
- ◎山口保護会改革分担金 三五、五〇〇円
- ◎対象者援護予備金 六〇、〇〇〇円
- ◎会員研修補助費 三三三、〇〇〇円
- ◎会活動補助費 三六、九一五円

ここに誌上を拝借いたしました衷心厚くお礼申し上げます。なお、この募金につきましては一人の方々に一部の方々には一方ならぬお手数をおかけしましたことを会員一同深く感謝いたしております。どうもありがとうございます。

（佐波地区更生保護婦人会長 藤井光子さん寄稿）

交通安全協会のみなさんへ （会計報告）

会員のみなさんには、ますますご清栄の御事とおよろこび申し上げます。

みなさんには、平素より交通安全、事故防止に多大なるご協力をいただき感謝いたしております。

管内の交通事故は残念ながら多発いたしており今後とも積極的な安全活動の必要性を痛感いたしております。52年度の会費は交通安全指導、事故相談所業務、法令講習会、安全施設の整備等各方面に活用いたしておりますが、その状況は次のとおりでありますのでご報告申し上げます。

防府交通安全協会徳地支部長

昭和52年度歳入・歳出決算書(単位 円)

歳入総額 4,573,931
 歳出総額 4,253,436
 残 額 320,495 (53年度繰越金)

歳入の部		歳出の部	
種別	金額	種別	区分
協会費	2,114,000	分担金	102,000
町補助金	300,000	装備費	35,400
雑収入 (証紙、その他売上)	2,020,970	事業費	992,202
繰越	138,961	会費	58,000
		会議費	80,210
		事務費	1,041,407
		需用費	127,337
		雑費 (証紙、その他購入)	1,816,880
計	4,573,931	計	4,253,436

生まれて五、六ヶ月以上の赤ちゃんは、ひきつけを起こすことがあります。子供のひきつけは「熱性けいれん」と呼ばれ、かぜなどによる発熱、下痢などが原因です。このようなときの応急処置は次のようにしてください。

〈親はあわてないで〉

ひきつけは、たいいてい数分で発作がおさまります。あわてて体をゆすったり、大きな声で名前を呼んでもおさまりません。抱きかかえたりせず、寝かせたまま、顔を横に向けておきます。まず親は落ち着いてください。

〈まずやることは〉

けいれんを起こすと舌をかむ危険性があります。これを防ぐため、ガーゼを巻いたスプーンか、たたんだハンカチを奥歯の間にさし込むようにするとよいでしょう。



家庭の医療

ひきつけの応急処置

そして、衣服をゆるめ、薄暗い静かな部屋に寝かせましょう。手足が冷たいときは、湯タンポで暖めてください。熱があるからといってすぐに冷やさず、発作がおさまってからがよいでしょう。

〈ひきつけが

ひんぱんなとき〉

ひきつけは、発熱や下痢のほか、自家中毒のように食べすぎが原因のことがあれば、食事のバランスがわるく低血糖のために起こることもあります。

子供は、自分自身で食事のコントロールができませんので、親の注意が大切です。しばしばひきつけを起こすときは、てんかんといいことも考えられます。これは治療すれば治るので、小児科医に相談することが大切です。

香典銀行

- ▽五万円 大字鯖河内字鯖の斎藤博道さんから、御尊父、故嘉輔さんの香典返しの一部として
- ▽一万円 大字島地字下津屋の山本義雄さんから、御尊父、故熊太郎さんの香典返しの一部として



徳地町民自治講座

▲町民自治講座の学習

8月11日から5回にわたって行われています町民自治講座に多数の熱心な受講者が出席し「新しい地域づくり」のために学習をしています。

- ▽三万円 大字船路字中央上の熊坂貞夫さんから、御尊父、故今朝次さんの香典返しの一部として
- ▽三万円 大字藤木字下藤木の山崎義男さんから、御尊父、故義一さんの香典返しの一部として
- ▽三六三円 熊毛郡の原田敏子さんから固定資産税の前納報償金を
- ▽一万円 大字小古祖字上市の山村猪之助さんの、御奥様、故フジさんの香典返しの一部として
- ▽五千円 大字島地字上市の山本節夫さんから、御奥様、故妙子さんの香典返しの一部として
- ▽三千円

さなみ短歌会

大宇三谷字国木の吉岡ツチノさんから臨時生活給付金の一部として
いづれも、ありがとうございました。社会福祉事業のため役立せていただきます。

堀 三井美代子
弟子ら去り灯のともるお茶室に湯のかく音をひとりききおり
三谷川 吉鹿 愛吉
水濁れて日ざしまばゆき芦間より
魚すなどり子供出て来ぬ
船路 栗屋 且己
トンネルを出でし新幹線一條の光となりて佐波川を渡る

町の人口

(7月末日現在)		前月対比
世帯数	3,403世帯	+1世帯
人口	11,885人	+12人
男	5,833人	+5人
女	6,052人	+7人
自然増減	+5人 (出生13人死亡8人)	
社会増減	+7人 (転入26人転出19人)	
資料…住民基本台帳調べ		

九月の税金

国民健康保険税 三期分

- 古纂の骨粉思つき合歡の花
- 大 中 祥生選 三一九号から
福田 佳人
青田 匍ふ意け心に鞭打ちて 山 県 雅 女
植え終えし 峽田 笹百合折り戻る 小 田 菽 水
青畳大きく寝たる 帰省の子 土 井 青 城 子 選
子等すでに女の匂ひほたる 籠 赤 木 玉 汀
喪の帯をや、低き目にほととぎす 山 下 富 子
藤 本 品 代

